

大人も自転車用ヘルメットをかぶろう!

令和5年4月から、**年齢を問わず**自転車に乗る全ての人へ、**自転車の乗車用ヘルメットの着用**が努力義務化されます。(道路交通法第63条の11の一部改正)

万一の事故の際のリスクを軽減させるため、自転車乗車時はヘルメットを着用しましょう。

ヘルメットの選び方	ヘルメットの正しいかぶり方	ヘルメットには寿命がある	ヘルメットをかぶらないと…
<ul style="list-style-type: none"> ●安全基準を満たしている自転車専用のもの(「SGマーク」等が付いている物が推奨) ●サイズと形が自身の頭に合うもの 	<ul style="list-style-type: none"> ●ヘルメットの先端部分を眉毛のすぐ上に合わせて深くかぶります ●ヘルメットを前上部から軽く抑えて、後頭部のアジャスターを絞ってフィットさせます ●あごひもの長さを、あごとの間に指一本入るぐらいに調整します 	<ul style="list-style-type: none"> ●自転車用ヘルメットの耐用年数は、外観に異常が認められなくても、使用開始から3~5年程度です ●取扱説明書に使用可能期間が記載されていますので、必ず確認しましょう 	<ul style="list-style-type: none"> ●ヘルメット非着用時の致死率は、ヘルメット着用時の約2.3倍 ●自転車事故で死亡した人の約7割が頭部に致命傷を負っています <small>※出典：警視庁ホームページ</small> 

自転車保険に加入しよう!

TSマーク(青色・赤色・緑色)

TSマークとは、自転車安全整備店で点検整備した自転車に貼付されるシールのことで、自転車保険が付いてくるものです。

保険の対象者は、TSマークを貼付した自転車に**搭乗中の人**で、**いつでも加入が可能**です。扱うマークの色は店舗によって異なりますので、店舗等で事前にご確認下さい。

		青色TSマーク	赤色TSマーク	緑色TSマーク	
賠償内容(最高保険金額)	傷害補償	死亡もしくは重度後遺障害	30万円	100万円	50万円
		15日以上入院	1万円	10万円	5万円
	被害者見舞金(入院15日以上)	無し	10万円	無し	
	賠償責任補償	1,000万円(死亡もしくは重度後遺障害)	1億円(死亡もしくは重度後遺障害)	1億円(全ての人身事故が対象(物損は対象外))	
	示談交渉サービス	無し	無し	有り(業務中は対象外)	
保険料(部品等の交換が必要な場合は別途請求有)		一般的に1,500円前後	一般的に2,000円前後	一般的に2,500円前後	
荒川区の図書カード交付事業対象		×	○	○	

荒川区 TSマーク 検索

区民交通傷害保険

区が窓口となっている保険で、**少額の保険料**で加入することができ、**日本国内・外を問わず**車両による交通事故によりケガ等をした場合に、入院・通院の治療日数と治療期間に応じて保険金をお支払いします。

令和5年度分の申込〆切は
**令和5年
3月31日(金)まで**

【問合せ】
区民課区民交通傷害保険窓口
☎03(3802)3111
内線3782

東京都では
自転車保険の
加入が義務です

